

# 個性ある自治体づくり

-人口減少・少子高齢化と激甚災害の時代の地域社会を考える-

牛山久仁彦（明治大学政治経済学部）

1. 自治体の「消滅」再び
2. 人口減少・少子高齢化の「衝撃」と激甚災害の「追い打ち」
  - (1) 小規模自治体と大都市の厳しさ
  - (2) 激甚災害への対応と自治の「格差」？
3. 「個性ある自治体」をつくるということ *た田区の例 千代田区  
地域を高める個性*
  - (1) 地方分権と自治体の個性
  - (2) 計画行政と自治体の個性
  - (3) 個性ある政策を創造する *茨城県 茨城 長野県 富田村*
4. 自治体議会の置かれている状況
  - (1) 自治体議会に個性はあるか
  - (2) 地域の実情に見合った議会の実現と個性ある自治体づくり

【牛山久仁彦 略歴】

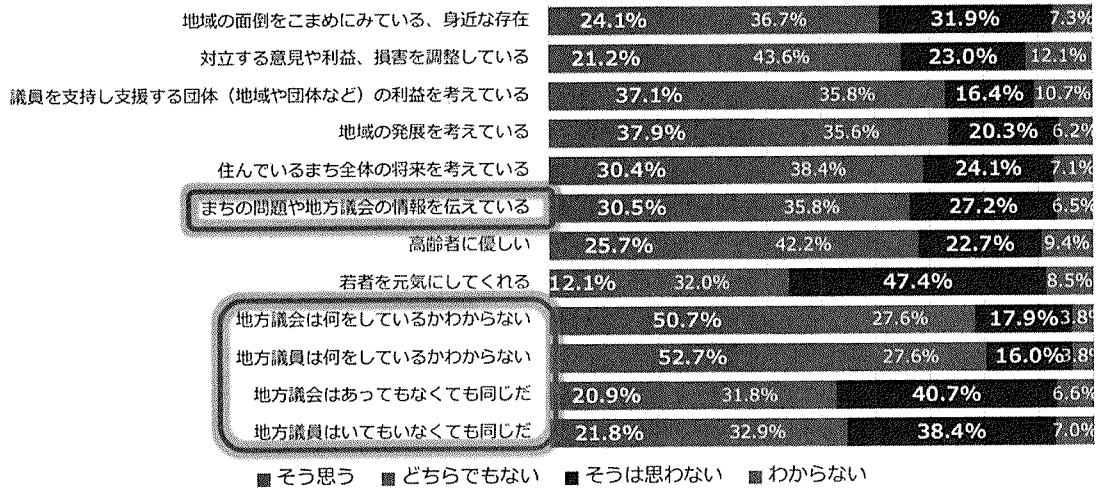
1961年長野県諏訪市生まれ。中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授等を経て、2006年より同教授。中央大学法学部、日本大学法学部、日本女子大学人間社会学、早稲田大学法学部兼任講師。日本自治創造学会理事、日本政治学会理事、日本行政学会理事、日本地方自治学会理事の他、神奈川県特別職等報酬審議会会長、相模原市総計画審議会会長、茅ヶ崎市総計画審議会会長、東京都中野区区民公益活動推進協議会会長、大田区区民協働推進委員会副会長、埼玉県戸田市公平委員長、等も務める。専攻分野は、行政学・地方自治論。主な編著書に、『大都市制度の構想と課題』、『自治・分権と地域行政』などがある。

# 政策議会の理論と実践

法政大学 土山希美枝

## 1. なぜ「政策議会」か

- 自治体議会改革の展開と現在
- 議員／議会という存在にたいする市民の理解と評価という課題



ローカル・マニフェスト推進連盟・早稲田大学マニフェスト研究所『地方議員選挙マニフェスト活用実態調査2023』  
<https://www.dropbox.com/sh/qyt6ynaj535dls9/AAC6i-0Mm4SQPuSeRThwLiYLa?dl=0>  
 2023年02月10日～14日のインターネット調査。2023年3月9日公表。

図1 自治体議会・議員にたいする印象

※ 定数、報酬は市民の議会理解と評価の問題 (議)

- 都市型社会<sup>1</sup>における自治体議会という機構
  - 行政とは異なる権限（自治体の意思決定）を信託され
  - 行政と分立した機構として運営され（機構分立）
  - 行政とそれぞれの／相互の作用によって自治体〈政策・制度〉を制御する

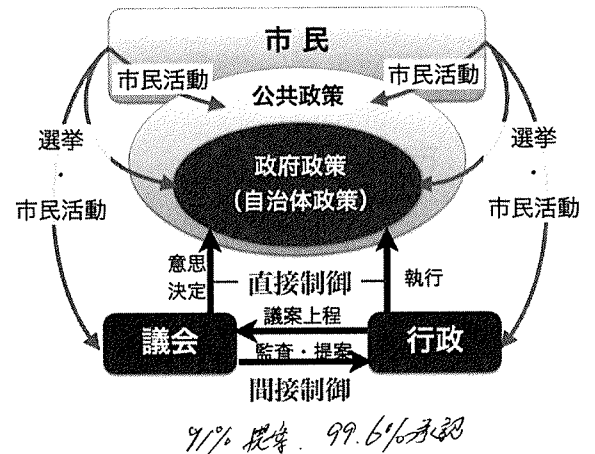


図2 政府政策（自治体政策）とその制御

- 自治体〈政策・制度〉<sup>2</sup>の制御<sup>3</sup>が自治体議会の成果であり
- その「成果」と「成果の過程」が市民から見えて一部にかかわれる：「開かれた議会」
- 自治体〈政策・制度〉の適性制御に責任を持つ政策主体としての議会のありかたを「政策議会」<sup>4</sup>とよぶ

## 2. 政策議会の「成果」と「過程」

- 議会改革が政策議会としての成果につながっているか
- 「成果」とその「過程」の起点にある〈争点〉
  - 〈争点〉（課題）が制度の上を流れていかなければ、「成果」にならない
  - 〈争点〉流入ルートの多元化

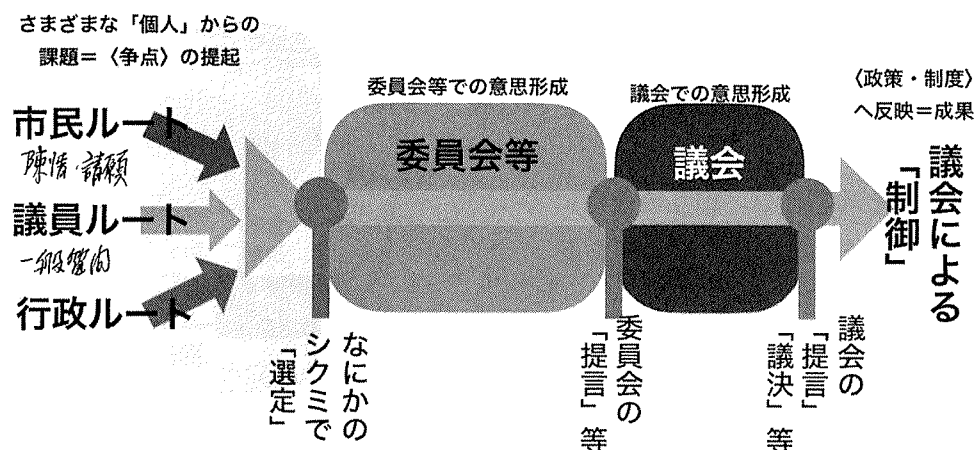
<sup>1</sup> 松下圭一（1991）『政策型思考と政治』東京大学出版会、第2章。

<sup>2</sup> ここで、自治体〈政策・制度〉とは、その最小単位は個々の個別事業であり、より大きな政策目標に対応する事業の集合（一般には、事業→施策→政策と体系化される）、事業の実施プログラムである計画、事業の執行にあたる人員と組織・施設、執行のルールである例規や要綱等の諸規定など。

<sup>3</sup> ここで、制御とは、議会では「意思決定」を市民から信託された権限の行使として行い、自治体〈政策・制度〉を制御する「直接制御」、行政の執行のありかたに「監査・提案」することを通じて制御する「間接制御」をさす。行政も、大きな裁量を含む「執行」を「直接制御」、議会に議案を上程してその意思決定過程をへて制御する「間接制御」によって自治体〈政策・制度〉を制御している。このように、議会と行政は、それぞれ直接・間接に、独自のあるいはまた相互の作用によって自治体〈政策・制度〉を制御する。

<sup>4</sup> 「政策議会」という用語は神原勝が用いた。その議会論として、神原勝（2019）『議会が変われば自治体が変わる』公人の友社

図3 自治体政策の議会による制御の過程



- 「過程」と「成果とその蓄積」の展開としての「共有・周知」
  - 議員の成果も議会の成果
  - 議会としての意思形成の過程を市民に開く
  - 議会が市民と共有する情報
- 政策議会の議会と議員の関係
  - ヒロバとしての議会、主体としての議員

### 3. 政策議会の実践

- 〈争点〉の議員間共有をともなう間接制御としての一般質問制度の活用（別海町<sup>5</sup>、舞鶴市、芽室町、可児市）  
*前にも一般質問の共有を*
- 市民との、〈争点〉、「成果」、議員の情報共有（鷹栖町<sup>6</sup>）
- 常任委員会の意思形成過程に資する市民との対話「課題共有型円卓会議」（飯田市<sup>7</sup>）
- 実効性ある総合計画（行政の事業執行の体系）を媒体とする制御（会津若松市、栗山町）

<sup>5</sup> 土山希美枝（2021-2022）「一般質問を議会の政策資源に ③別海町議会「一般質問検討会議1が示唆すること」前編、後編『議員 NAVI』（ウェブマガジン）2021年8月25日号、2022年5月13日号。

<sup>6</sup> 土山希美枝（2021）「一般質問を議会の政策資源に ①鷹栖町「週刊誌中吊り広告風議会チラシ」とその核心」『議員 NAVI』（ウェブマガジン）2021年4月26日号。

<sup>7</sup> 土山希美枝（2020）「課題共有型円卓会議（えんたく）の実践と効果」『議員 NAVI』（ウェブマガジン）2020年9月10日号。

議員間討議  
深断り 直前討議、協議(初期) 協議

#### 4. 自治の機構としての議会

- 「自分たちで治める」の前提にある「自分たちの課題」〈争点〉
- 課題の提起は必ず少数者からなされる
- 「ちゃんとモメ、ちゃんと治める」を見せる自治の機構としての政策議会

2024年5月30日@日本自治創造学会

「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」新たな議会の創造：議会からの発信

——「住民自治の根幹」としての議会の作動——

大正大学社会共生学部公共政策学科 江藤俊昭

teto0717@gmail.com

\* 報告内容とともに資料の意味もある。

【議会改革の到達点を読む：現場と理論の弁証法】文献④

<議会改革（理論）の急進展>

○「地方議会の活性化というテーマは分権改革の重要な柱の1つ」であるにもかかわらず、「やや誇張していえば、地方自治の研究上は『欠落の一章』とあってよいだろう」（大森彌『分権改革と地方議会』（ぎょうせい、1998年（新版2002年））

○「その後の約20年を振り返ってみますと、自治体の議会・議員をめぐる議論や研究は盛んになり、もはや地方自治研究上の『欠落の一章』ではなくなったとあってよいと思います。慶賀すべき変化です」（大森彌『自治体議員入門』第一法規、2021年）

\* 江藤俊昭『協働型議会の構想』（2004年、信山社）から20年

<背景>

- ① 政治の台頭（地方分権改革と地方財政危機）：執行だけではなく、政治（地域を方向付ける）の重要性が高まる
- ② 政務活動費支給の制度改革：研修等の充実（議長会だけではなく、株式会社等がかかわる）
- ③ ネットワーク：マニフェスト大賞、議会改革ランキング、全国町村議会特別表彰、議会改革白書刊行、地域のネットワーク（LM九州、女性）、など。

<今日の議会改革の到達点と今後の課題（本日のテーマ）>

- ① 到達点（機関競争主義の作動（人格を持った議会（岡本光雄））：形式改革（議会基本条例）から実質改革（議会からの政策サイクル）
- ② 議会からの政策策サイクルを進める課題
- ③ 新たな議会の方向とその背景

【議会改革の到達点：「住民自治の根幹」としての議会の作動：議会改革の本史への突入】

文献⑤⑥

<基礎編>

(1) 議会改革の本史：議会基本条例に刻印

- ① 地方政治の台頭：議会の役割の向上
- ② 新たな議会（閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討

議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策競争する議会)

③ 議会改革の前史：情報公開、議会中継、対面式議場、一問一答方式等

(2) 「思いつきではない」改革：議会基本条例に刻み込む(北海道栗山町 2006 年)

① 地方自治の原理に由来(二元制→首長と議会の政策競争・議会の意思を示すための議員間討議、直接民主制の導入→議会にも行政にも多様な住民参加)

② 「住民自治の根幹」としての議会(地域経営にとって重要な権限は議会(自治法 96) →「住民自治の根幹」だから→多様性、論点の明確化・合意可能性、世論形成といった役割(合議制)を担うから)

③ 議会基本条例の作り方：理念・最高規範性、三者間関係、条件、危機管理等

(3) 議会基本条例の展開

① バクハツとしての展開(900 自治体超える、従来とは異なる議会運営を明確化)

② 本史の明確化と進化・深化(多様な・個性ある条例制定、以下の第 2 ステージを創り出す条文も)

<展開編：議会改革の本史の第 2 ステージ：議会からの政策サイクル>

(1) 形式とともに内容を：住民福祉の向上に連動させる(自治法 100<sup>⑭</sup>-<sup>⑯</sup>)

表 議会改革と住民との関係

| 議会改革の段階   | 改革方向                 | 住民との関係                |
|-----------|----------------------|-----------------------|
| 前史(議会活性化) | 一問一答方式、対面式議場、委員会の公開等 | 住民の不信の蔓延              |
| 本史        | 第 1 ステージ             | 住民と歩む議会等の新たな議会運営      |
|           | 第 2 ステージ             | 住民の福祉向上につなげる          |
|           |                      | 議会基本条例<br>議会からの政策サイクル |

(2) 議会からの政策サイクルの発見

① 三重県議会(新しい政策サイクル：決議等による首長等の縛り)

② 会津若松市議会(議会からの政策形成サイクル：住民を起点に政策開発(住民との意見交換会での意見をもとに政策提言))

③ 飯田市議会(まちづくり委員会との協働による政策サイクル(住民との意見交換会での意見をもとに政策提言、および議会による行政評価から決算審議・予算要望・予算審議))

\* 奥州市、滝沢市等

【議会からの政策サイクルの充実課題】

<原則：通年的に作動・討議の場>文献⑤⑦

- ① 通年的に活動（定例 4 回でも閉会中審査可能）→通任期を意識
- ② 討議空間を創り出す（質問重視から審議重視）→委員会が乗り物
- ③ 最近の動向（所管事務調査、連合審査、委員会代表質問、議案審査の重要性、委員長のリーダーシップ）

<質問・質疑再考>文献①

- ① 質問＝最もはなやか？…⇒質問前の調整、質問後の調整＝議会として受け止める
  - ・従来：地域の争点の素材ではあるが、個々の議員、会派に分断
  - ・今後：議会として受け止める＝事前（通告調整、委員会代表質問等）、事後（所管事務調査等）
- ② 質疑の後の討議こそ重要
  - ・従来：個別の質疑、議員間討議なし、討論各自一回＝独り言か
  - ・今後：議会は議員だけでやるもの（自治法 121）：執行機関は必要な場合に呼ぶ、質疑の後には議員間討議（修正・附帯決議・委員会による要望的意見）、参考人（関係者、専門家）、討論によって論点の明確化（少なくとも 3 回は必要）

<議会からの政策サイクルの意義と評価>文献②⑤⑧

- ① 善き政策は善きプロセスから
- ② 成熟度評価モデル
  - \* 日本生産性本部における研究会（もう 10 年になりますか）

地方議会改革プロジェクト | 自治体マネジメントセンター | 公共機関向けコンサルティング | コンサルティング | 公益財団法人日本生産性本部 (jpc-net.jp)

<議選監査委員の議会との協働：守秘義務に怯えるな>文献②

- ① 議会からの政策サイクルが要請（地域経営の本丸の地方財政にかかわる→監査委員との協働）
- ② 守秘義務の限定（議員の役割を果たせないのは本末転倒）
- ③ 重要な論点を議会で説明（情報公開条例に範囲ならば問題なし。および視点の提示）
  - \* 『地方財務』（2023 年 1 月号～12 月号）において連載（会津若松市、可児市、西脇市などの事例も）

<議会・議員活動の条件整備：新しい原価方式>文献⑥

- ① 議会を充実させるための条件；報酬、定数、議会事務局、政務活動費、議会図書室
- ② 報酬については、新しい原価方式（議員活動量・成果に即した報酬（公選の首長との比較で））
  - \* 全国町村議会議長会



議員報酬の見直し及び政務活動費の活用に関する調査研究 | 調査・研究 | 全国町村議会議長会 (nactva.gr.jp)

<議会事務局改革>文献②⑥報告書②

- ① 最も身近の支援者
  - ② 職員の「補佐の射程」(補佐の射程(支援・協力・参加)、議会局に変更、組織目標・使命の明確化、人事異動のルール化、議会樹無極の共同設置は不適合)
- \*公益財団法人日本生産性本部：地方議会改革プロジェクト「議会(事務)局分科会」提言「議会からの政策サイクル」に伴走する議会(事務)局職員像の確立を――議会(事務)局地方議会改革プロジェクト | 自治体マネジメントセンター | 公共機関向けコンサルティング | コンサルティング | 公益財団法人日本生産性本部 (jpc-net.jp)

<議員のなり手不足>文献④報告書①

- ① 政治の劣化(投票率の低下、議員のなり手不足の深刻化)
  - ② なり手不足に潜む3つの危機
  - ③ 打開の方途(議会・議員、執行機関、地域コミュニティ都道府県、国との連携)
- 町村議会議員のなり手不足対策検討会 | 調査・研究 | 全国町村議会議長会 (nactva.gr.jp)

【「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」新たな議会もう一步】

<縮小社会が求める住民・議員・首長等による総力戦>文献①⑧

\*縮小社会への対応：地域の再政治化における議会の役割

表 シビル・ミニマムの変遷

|   |  |
|---|--|
| 【シビル・ミニマム(1960年代~1970年代)】社会資本充実運動                                       | 【政治化】政治への関心増加・行政への市民参加→住民の政治的関心向上(投票率上昇)     |
| 【脱シビル・ミニマム(1980年代~2000年代)】シビル・ミニマム達成(シビルオプティマム→合意の困難性、民間へ→公共空間の問題からの離脱) | 【脱政治化】政治への関心希薄・行政改革(民間委託等)→住民の政治的関心減少(投票率下降) |
| 【新シビル・ミニマム(2010年代)】シビル・ミニマムが問われる(公共施設の統廃合)→合意形成による住民自治、非合意による住民間対立の激化か  | 【再政治化】政治への関心増加・議会や行政への住民参加→住民の政治的関心向上(投票率上昇) |

注：新シビル・ミニマムの時代は予測。

<視点：地域経営におけるPDDDCAサイクルの認識を>文献①②⑤

- ① 行政改革や議会改革においてPDCAサイクルの発想は重要である。

② 地域経営において、PDCA サイクルで軽視されていた D（討議（deliberation, debate, discussion））と D（決定（decision））を組み込む。

\*新たに付け加えた2つの D（討議と議決）を担うのは議会であり、それを無視する発想は議会を行政改革に包含させる。

\*それを踏まえない PDCA サイクルの活用は、知らず知らずのうちに行政の論理が浸透する。多くの議会に留意していただきたい。

<フォーラムとしての議会：議会からの政策サイクルの横断的視点>文献①⑤

① 議会本体にも：フォーラムとしての議会

② 議会には討議（対話は主権者教育には有用だが…）

\*議会（議員）の多様性、およびフォーラムとしての議会（参加者）の多様性（三者間関係（多様性の補完、多様な議員の創造））

\*議論の区別を明確に（対話（ダイアローグ→気づき）・熟議（ディリバレーション、ディスカッション→メリット・デメリットを抉り出す、合意形成）・闘議（ディベート→論点の明確化））

<改革を進める連携>文献⑦⑧

① 現場と研究の相互作用の継続：その際『自治体議員入門』の「おわりに」の最後の一文を参照することになる。「これからも住民が信頼を寄せうる自治体の議会と議員のあり方を追求する努力が一層求められていると思います。そのためには自治体議員と研究者の対話や協働がもっとあってもよいと考えます」と。

② 首長等、地域コミュニティ（二元的代表制の作動等）、都道府県、国との連携（財政・人材支援、法律改正等）

【補論：もう1つの議会改革：研究課題の一端】文献⑧

<広域自治・狭域自治への議会のかかわり>

① 広域自治の多様化

i 一部事務組合・広域連合：構成議会でも議案（らしきもの）の議論

ii 定住自立圏・連携中枢都市圏：協定議決だけではなく。

② 狭域自治の多様化

i 自治会・町内会の充実、地域協議会（法定・自主的）の充実

ii それらの議会との連携（行政が強化されるというだけでなく、「地域」の課題を政治行政の場に登場させる重要なチャンネル）

\*指定都市では、行政区ごとに独自予算、住民自治組織の充実強化、区に対応する常任委員会を

<代表民主制の再考：ミニ・パブリックスとの連動>

- ① 議会への住民参加の必要性和展開：充て職・公募・抽選
  - ② 市民間討議と議会討議の接合
- \*対話（ダイアログ）の重要性和限界

<機関として作動する議会における議員の役割：機関として活動すれば目立たない？>

- ① 個人の提案を議会全体の意見にすることがその提案の実現の早道：少なくとも誰が努力しているかは、議員はわかる
  - ② 住民は、「口利き」で満足することから脱却が必要（そもそも「口利き」は財政危機の時代作動することは難しい。）＝住民が地域を担う主体になること。
- これらは、議会からの政策サイクルの充実のための課題。別のアングルからはフォーラムとしての議会

<二元的代表制のもう一歩>

- ① 権限と資源の乖離
  - ② 権限を活かすにはどこまで、その作動に近づけるか（それもやらないで議選監査委員を廃止するのは武器を捨てること）
  - ③ それぞれの議会（法律改正と運用）とともに協働（住民との）・連携（他の機関との）
- \*議会に代えての「住民総会」は問題・課題はあるとしても、多数議会と少数議会の併用は可能

<選挙制度改革へ>

- ① 選挙に立候補しやすい環境整備
  - ② 大選挙区単記非移譲式のメリット・デメリットを考慮して改正を
- \*

<二元的代表制を「破壊」「超克」する地方政府形態論>文献④

- ① 二元的代表制の問題を大きく取り上げる
    - i 執行権有利では作動できない（これだけならば監視への限定の議論へ）
    - ii 議員は個別利益実現・首長は全体利益実現＝地域経営に責任も持っていない
  - ② 議会内閣制の提示
    - i 総務省：議会内閣制と純粋二元代表制（アメリカ連邦政府のようなものではない）
- \*その後、細分化されている。
- \*総務省「町村議会のあり方に関する研究会」では、少数専門型と多数参画型
- ii 比較政治制度論：

〔参考文献④「自治体議会と地方分権」『自治実務セミナー』2024年3月号（立ち上げれ！）

地方分権)、①『自治を担うフォーラムとしての議会——政策実現のための質問・質疑』イマジン出版、2023年、②『政策財務の基礎知識』(江藤俊昭・新川達郎編、第一法規、2021年)、③『非常事態・緊急事態に議会・議員はどう対応するか』(新川達郎・江藤俊昭、公人の友社、2020年)、④『議員のなり手不足問題の深刻化を乗り越えて』(公人の友社、2019年)、⑤『議会改革の第2ステージ—信頼される議会づくりへ』(ぎょうせい、2016年)、⑥『自治体議会学』(ぎょうせい、2012年)、⑦『自治体議会の政策サイクル』(編著、公人の友社、2016年)、⑧『「住民自治の根幹としての議会」の改革の新展開 — 改革を進めるための議会評価の試み —』『自治総研』通巻517号 2021年11月号、等

〔報告書：報告者が座長のもの〕①町村議会議員のなり手不足対策検討会(全国町村議会議長会)『町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機～議会の取組と幅広い協働により地方自治の未来を創ろう～』2024年3月、②「政策サイクル推進地方議会フォーラム」議会(事務局)局分科会(日本生産性本部)『「議会からの政策サイクル」に伴走する議会(事務局)局職員像の確立を——議会(事務局)局職員の「補佐の射程」』2024年4月

【参考1：議会(議員)の多様性、およびフォーラムとしての議会(参加者)の多様性】

【議会(議員)】

議員の属性の多様化

【フォーラムとしての議会Ⅰ(住民—議会(議員)関係)】

- アンケート
- 住民との意見交換会・議会報告会
- 議会(だより)モニター、政策サポーター
- 住民によるゼミナール(宮城県大和町議会)
- 参考人・公聴会の積極的活用
- 模擬公聴会(長崎県小値賀町議会、大津市議会)
- 市民フリースピーチ

【フォーラムとしての議会Ⅱ(議場外における住民、議員、首長等による三者間関係)】

- 市民まちづくり集会(新城市)
- 市民まちづくり集会(焼津市)

【フォーラムとしての議会Ⅲ(議場内における住民、議員、首長等による三者間関係)】

○コーディネート議会(調整型議会):たとえば、テーマごとに参考人・公聴会と首長等への質問質疑の混合方式(議会・議員は受動的ではなく積極的に(調査研究等をしながら)、調整を行い討論し表決する。

【参考2：連携による議会改革(なり手不足を素材に)】報告書①

表 なり手不足の対策・女性議員を増やすための対策(報告書第4編・第5編)

<議会が取り組むべきこと：まずはここから!>

■なり手不足問題の検証組織の立ち上げ ■様々な広報ツールを駆使し老若男女を問わず情報を届ける ■議会から住民の生活圏に出向き交流する機会を増やす ■政策サポーター・議会モニター等を通じた議会の「応援団」の形成 ■多様な人材が議員になるための環境整備（デジタル化、バリアフリー化等） ■なり手向け講座による立候補検討者の後押し ■なり手不足問題を広報紙等で住民に訴えて危機感を共有する ■主権者教育の推進・強化（子ども議会、出前講座等）等

○ハラスメント対策の徹底 ○女性模擬議会の開催 ○政策サポーター・議会モニターに女性を積極的に任命 ○保育施設や授乳室の設置等

<町全体・村全体で取り組むべきこと：二元的代表制の活性化へ>

■議会事務局体制等の整備・強化 ■低額な議員報酬の改善 ■特別職報酬等審議会委員へ議会の実情に明るい人物を登用 ■執行部が実施する主権者教育における議会との連携 ■議会に対して意見交換・懇談会の場を働きかける（自治会等） ■立候補に係る休暇制度をはじめとした各種規定の整備（企業）等

○自治会等における女性の役員登用 ○首長の審議会等への積極的な女性登用 ○女性の政治参画等を促進するシンポジウムの開催

<都道府県が取り組むべきこと：町村議会の充実へ>

■なり手不足対策に取り組む町村議会に対する財政支援等 ■議会を含む町村全体のデジタル化支援に資する人材派遣等

○女性議員ネットワークに対する支援 ○ハラスメントに関する相談窓口の開設

<都道府県・国が取り組むべきこと：町村議会の充実へ>

■議会が取り組むなり手不足対策への財政支援等 ■住民の政治参画推進に係る優良団体表彰制度の創設 ■議員への立候補や議会・議員活動に利用できる休暇・休職・兼業制度等の整備 ■公務員の立候補制限や他の自治体職員との兼職禁止の緩和 ■厚生年金加入のための法整備の検討 ■議会が行う主権者教育に対する支援 ■手当制度の拡充 ■被選挙権年齢の引き下げ等

○議会の取組に対する財政支援 ○女性議員ロールモデル実例集 ○女性の地方移住の促進

注：■はすべてにかかわる対策、○とくに女性議員を増やすための対策。

# 【プロフィール】

河野 太郎 (デジタル大臣・衆議院議員)

1985年 米国ジョージタウン大学卒業。

1996年 第41回衆議院議員総選挙にて初当選、以来連続当選 (9期)。

国家公安委員会委員長、外務大臣、防衛大臣、行政改革担当大臣、ワクチン接種担当大臣等を歴任し、2022年8月、デジタル大臣、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣 (デジタル改革、消費者及び食品安全) に就任 (第2次岸田改造内閣)。2023年9月、デジタル大臣、デジタル行財政改革担当、デジタル田園都市国家構想担当、行政改革担当、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣 (規制改革) に就任 (第2次岸田第2次改造内閣)。

デジタル化の  
めくものある社会を維持していく  
デジタル化の推進  
デジタル化の推進  
デジタル化の推進

デジタル

デジタル  
デジタル  
デジタル

デジタル  
デジタル  
デジタル

デジタル

デジタル  
デジタル

デジタル

デジタル

デジタル

デジタル

デジタル

デジタル  
デジタル  
デジタル

デジタル

デジタル

デジタル  
デジタル

デジタル

地方自治体と防災DX  
-令和6年能登半島地震を踏まえ-

白田 裕一郎

(国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長)

国立研究開発法人防災科学技術研究所

総合防災情報センター長

臼田 裕一郎

1973年長野県生まれ。慶應義塾大学環境情報学部卒、同大学院政策・メディア研究科修了。博士（政策・メディア）。地球観測衛星受信システム開発やリスクコミュニケーション支援システム開発を経て、2006年防災科学技術研究所入所。現職および防災情報研究部門長として防災情報に関する研究開発に従事するとともに、筑波大学教授（協働大学院）としての人材育成、AI防災協議会理事長・防災DX官民共創協議会理事長としての防災DXの推進に努める。

IT化とDX  
2019年23年

① 災害の凶悪化、大規模化、複雑化

防災DX - bosai X View

防災DXの展望

- ① デジタルにも防災の要素の「キ」＝「平時の備え」
- ② 変革を促すにはITが「鬼」の始めよ
- ③ 連携・共創



「都市の正義」が地方を壊す～地域からの少子化論へ

東京都立大学 山下祐介

はじめに

人口戦略会議「人口ビジョン2100」と「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」：その価値と精神について

1. 地方消滅から地方創生へ～10年目の検証

日本創成会議から人口戦略会議へ（人口減少ショックにどう向き合うか？）

人口減少はなぜおきるのか？——東京一極集中と止まらない少子化

① 選択と集中——都市の正義、その1

② 人口よりも財政・経済を優先する——都市の正義、その2

「自分は排除の対象にならない」——都市の正義、その3

政府の「地方創生」と少子化対策

競争と淘汰——都市の正義、その4

経済要因説と都市化要因説

10年後の状況——「少子化を止める」になぜならないか～こじれる人口政策

2000年代改革と第3次ベビーブームの不在

2. 過剰都市化がもたらす少子化と病理

東京一極集中とは何か？～本来、国策とはバランスなのだが・・・

西日本と東日本 東北に仕事がない、のではない。仕事間のバランスが崩れている

生活様式としての生活の社会化（行政・市場への依存）

郊外都市の秘密～東京一極集中の一番の被害者は誰か？

人口減少は問題か？

※経済的要因で過疎問題は始まったが、問題は過疎ではなく少子化。その解は、過剰都市化・過剰経済化であって、東京一極集中をとめること：東京一極集中は首都への権力集中だから、地方分権がその答えで間違いない

真の問題は、「地方分権は無理だ」「中央集権こそが危難を救う」と信じ込んでいること

まずは地方創生の検証が必要：地域版人口ビジョンと総合戦略のゆくえ

PDCA サイクルはどこに行った？ 誰がやるのか？

3. 国家不均衡の正体～循環を取り戻す

超寿命化・超高齢化と人口過剰（とその急激な移動）による、世代間／地域間／職業間／

男女間バランスの再定置という課題（→ある側に偏向してバランスがとれなくなった）

戦前生まれと戦後生まれ。限界集落は消えたか？（団塊世代が帰っている、地方移住という循環・回帰）

耕作放棄地という場所：食糧自給率、燃料自給率

社会に必要な仕事（守る、支える）、対外的に社会を維持するための仕事（戦う、獲る）

グローバリズムとナショナリズム、それを支えるローカリズム：グローバリズムとそれに抗するナショナリズムの攻勢（戦いの最前線としての首都）：戦争アナロジー

選挙という目に見える戦い：多数決による決定、マイノリティの排除、中央集権化（全体主義化）

ところが、そのリアリティはどこにあるか？ Society5.0 の不思議：コロナ禍対策、東京オリンピック、大阪万博も？

止まらない人口減少について、落ち着いてしっかり考える～その場はどこにあるか？

#### 4. 日本再生への手がかりはどこに

地方創生の問題点 価値の問題：選択と集中か、多様性の共生か

上からの政策、下からの政策

出生率 1.4 から 2 に転換するの必要なこと

家族、地域、自治体の協働を取り戻す

グローバリズム、過剰都市化、バーチャル社会

バランス・循環・対流 VS. 集中・コンパクト化・ヒエラルキー

インフラとその利用（誰が何に？） 交通・学校・経済・ITC

悪循環が好循環に変わっていくとき、主体は誰か？

おわりに

山下祐介（やました・ゆうすけ） 東京都立大学教授 yamay@tmu.ac.jp

『限界集落の真実 過疎の村は消えるか？』ちくま新書、2012年

『東北発の震災論 周辺から広域システムを考える』ちくま新書、2013年

『地方消滅の罨 増田レポートと人口減少社会の正体』ちくま新書、2014年

『「都市の正義」が地方を壊す 地方創生の隘路を抜けて』PHP新書、2018年

『地域学をはじめよう』岩波ジュニア新書、2020年

『地域学入門』ちくま新書、2021年

『社会は生きている』『現代思想』青土社、2022年7月号～（連載中）

『被災者発の復興論』岩波書店、2024年、共著

『人間なき復興 原発避難と国民の「不理解」をめぐって』明石書店、2013年（筑摩文庫2016年）共著

『地方創生の正体 なぜ地域政策は失敗するのか』ちくま新書、2015年、共著

スクイットあり